（再評価）

資　　料　5
令和８年度第３回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一括審議案件資料

１．国営常陸海浜公園
２．浅間山直轄火山砂防事業

令和8年10月29日

国土交通省　関東地方整備局

令和8(2026)年度　第3回　事業評価監視委員会　一括審議案件一覧

事業区分		事業名	再評価理由※1	事業採択	前回評価	全体事業費（億円）	完成予定年度※2	B/C	前回評価からの主な変更点及び理由	再評価の視点	関係自治体の意見	前回評価時の付帯意見及び対応	対応方針（原案）
公園	1	国営常陸海浜公園	④	S54	R3	512	R14	1.89	事業期間、事業費、B/C、事業内容等について、南口エリアの再整備に伴う事業期間延伸及び事業費増加の理由で若干の変更はあるが、前回評価から事業計画全体に大きな変化は生じていない。	本事業の必要性等は変わらないことから、引き続き本事業を推進することが妥当と考えます。	（茨城県知事の意見） 国営常陸海浜公園は、ひたちなか地区を中心とした国際港湾公園都市構想の中核施設であり、本県を代表する観光拠点として、さらなる発展が期待されています。 このため、年間を通じた安定的な集客を図るとともに、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸と一体となった南口エリアの再整備を含め、首都圏の多様なレクリエーション需要に対応する魅力ある施設の早期完成と、徹底したコスト縮減をお願いいたします。	なし	継続
砂防	1	浅間山直轄火山砂防事業	④	H24	R3	484	R13	3.5	B/Cについて、事業進捗等により変更はあるが、前回評価から事業計画全体に大きな変化は生じていない。	本事業は、現段階においても、その事業の必要性、重要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。	（群馬県知事の意見） 浅間山の噴火警戒レベルは、令和8年5月に「レベル2」から「レベル1」に引き下げられたが、依然として活火山であることに変わりはなく、噴火に伴う土砂災害が懸念されることから、防災・減災対策として引き続き事業の継続をお願いしたい。 また、事業実施にあたっては、コスト縮減を徹底するとともに、効果が早期に発現するよう事業を推進されたい。 （長野県知事の意見） 浅間山直轄火山砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、着実な事業の推進を強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。	なし	継続

※1　再評価理由
①：事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
②：事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
③：準備・計画段階で3年間が経過している事業
④：再評価実施後5年間が経過している事業
⑤：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2 費用便益比算定上設定した完成予定年度

（再評価）国営常陸海浜公園

1. 目的

- 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- 地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

2. 事業概要

公園種別	:イ号国営公園
所在地	:茨城県ひたちなか市
計画面積	:350ha
事業化年次	:昭和54年度(1979年度)
第1期開園	:平成3年度（1991年度）
完成年次	:（前回）令和10年度（2028年度）、 （今回）令和14年度（2032年度）
全体事業費	:(前回)約488億円、(今回)約512億円（税込み）

3. 事業の進捗状況等

- 237.1ha開園済、事業進捗率：約89.5%（事業費ベース）
- ひたちなか海浜鉄道湊線の鉄道事業再構築実施計画がR7年に認定され、国営ひたち海浜公園南口及び西口付近への延伸が決定
- 公園南口付近の新駅整備に伴い、南口エリアの魅力度アップのための再整備が必要となったため、事業期間をR14年度末まで延伸するとともに、事業費の増額を行う。(約24億円)

4. 事業の効果等

- 年間180万人が入園
- 花の名所として世界的な知名度を獲得。北関東の観光拠点
- 自然環境保護活動の拠点として、ボランティア活動や市民団体等がイベントを実施
- 災害派遣活動の拠点

5. 事業の投資効果 （B/Cは百万円単位の総便益・総費用で算出）

【事業全体】	（前回）	（今回）	【残事業】(今回)
算出ﾏﾆｭｱﾙ：H30.8一部改訂		R6.3一部改訂	
完成年度：R10(2028)年度		R14(2032)年度	
総便益B：	9,811億円	11,977億円	134億円
総費用C：	4,612億円	6,334億円	105億円
B/C：	2.13	1.89	1.27

6. 概要図







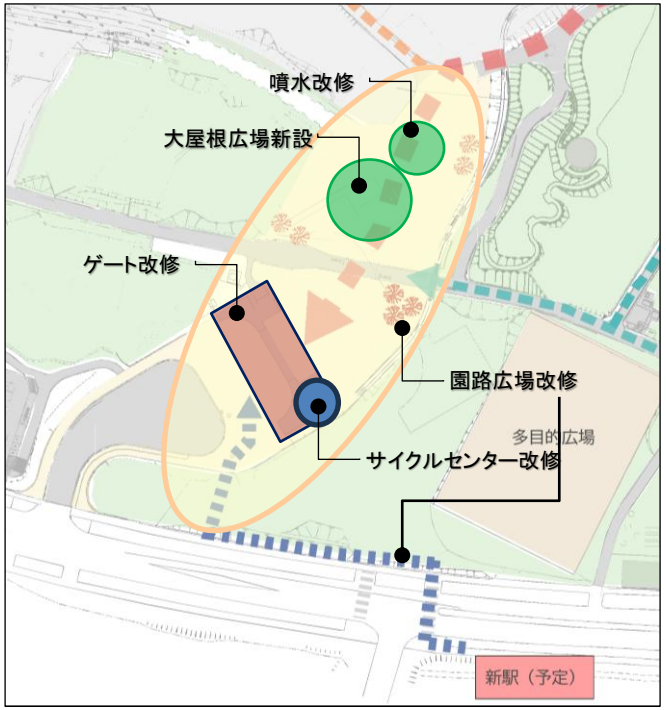


（再評価）国営常陸海浜公園

事業費変更の内容



＜ 全体計画（案）＞



7. 事業費増加‥‥約25.8億円 増額

- 【南口】園路広場改修（新駅からのアクセス確保、動線改善等）に伴う増加　（約 4.5億円）
- 【南口】ゲート改修（動線変更に伴う機能再配置等）に伴う増加　（約12.9億円）
- 【南口】噴水、サイクルセンター改修（利用者増・暑熱等への対応）に伴う増加　（約 2.9億円）
- 【南口】大屋根広場新設（暑熱対策及び避難場所創出）に伴う増加　（約 3.7億円）
- 【全体】材料単価、労務費等上昇に伴う増加　（約 1.8億円）

8. コスト縮減‥‥‥約 1.8億円 縮減

- 休憩施設整備計画の見直しによる縮減　（約 1.3億円）
- 植物廃材を土壌改良材等としての再利用することによる縮減　（約 0.5億円）

9. 対応方針（原案）

- 本事業の必要性等は変わらないことから、引き続き本事業を推進することが妥当と判断される。

（再評価）浅間山直轄火山砂防事業

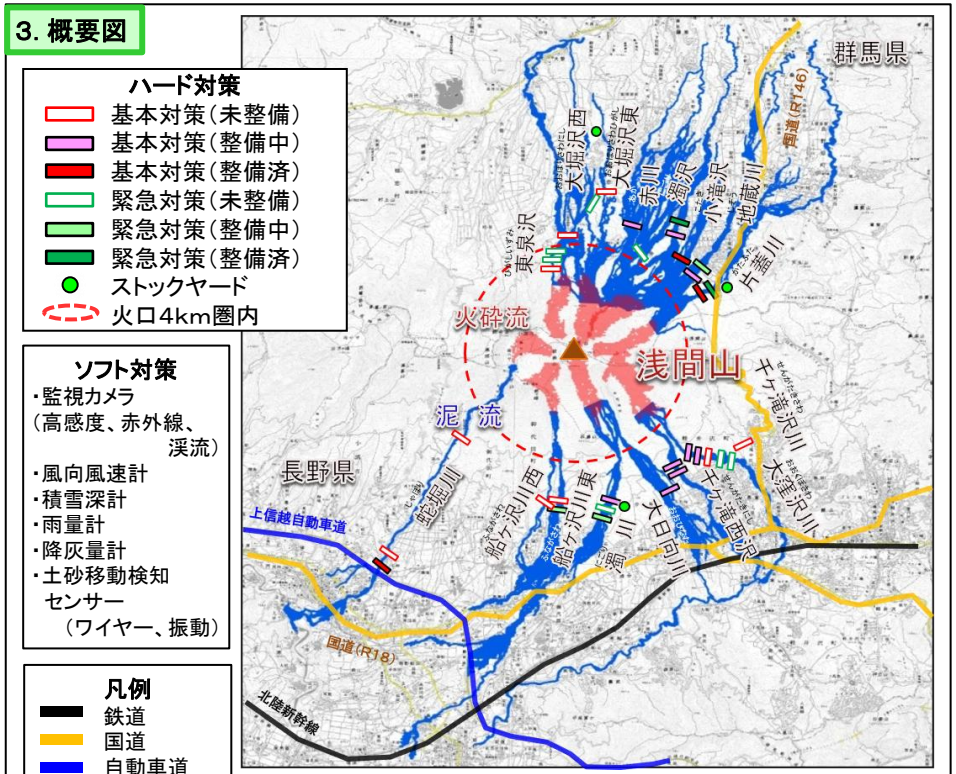
1. 目的

・ 浅間山は中規模噴火が20年に一度程度発生しており、国内の火山の中でも極めて活動的。浅間山周辺には重要幹線や観光地があり、土砂災害が発生すると多岐に被害が及ぶ。
・ 中規模噴火によって発生する土砂災害の防止又は軽減を図るため、平成23年度に「浅間山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を策定、平成24年度より事業に着手。
・ 緊急減災対策は、中規模噴火によって発生する土砂災害の防止又は軽減を図るため、「基本対策」と「緊急対策」に区分し事業を進めている。

2. 事業概要

事 業 内 容 ：ハード対策（基本対策、緊急対策）、ソフト対策
事 業 期 間 ：平成24年度～令和13年度
全 体 事 業 費 ： 約484億円 （前回 約391億円）

3. 概要図



（令和8年度時点）

融雪型火山泥流の被害想定範囲と対策計画図

4. 事業の進捗状況等

① 基本対策施設
全体計画21基（砂防堰堤）、うち3基 整備済、9基 整備中。

② 緊急対策（平常時からの準備）
全体計画12基（砂防堰堤 10基、導流堤 2基）、うち2基 整備済、3基 整備中。

前回評価（令和3年度）以降に完成した主な砂防施設

小滝沢砂防堰堤
（基本対策施設）



片蓋川第一砂防堰堤
（緊急対策（平常時から））



5. 事業の効果等

・火山噴火に伴う土砂災害の防止・軽減。

6. 事業の投資効率性

B,C：現在価値化後

【全体事業】（今回）	（前回）	【残事業】
総便益B： 約1,820億円	総便益B： 約766億円	総便益B： 約879億円
総費用C： 約 525億円	総費用C： 約383億円	総費用C： 約144億円
B/C＝3.5	B/C＝2.0	B/C＝6.1

※社会的割引率の参考比較値 B/C＝ 全体事業4.9（2%）、6.0（1%）
残事業8.5（2%）、10.2（1%）

7. 対応方針（原案）

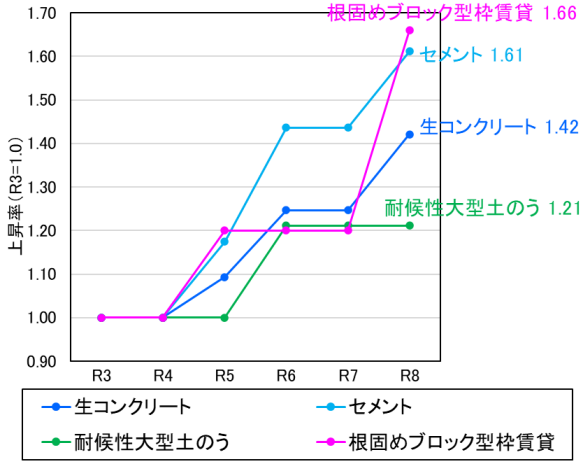
・本事業は、現段階においても、その事業の必要性、重要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

（再評価）浅間山直轄火山砂防事業

事業費変更の内容

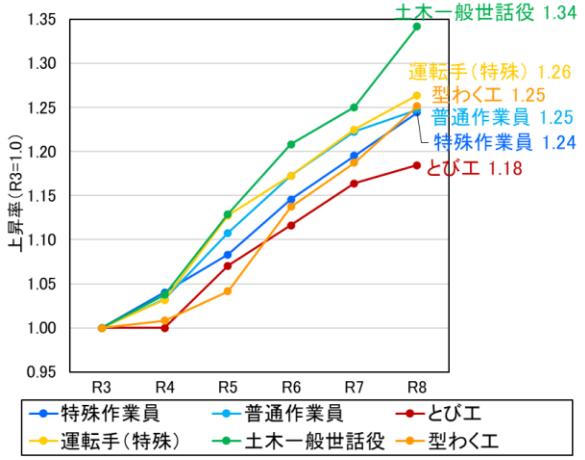
工事費・労務費の上昇に伴う増加等・・・・・・・・・・・・・・・・約93億円増額
・原材料費やエネルギーコストの高騰、労働環境の変化等に伴い、令和3年度に比べて材料単価・労務費が上昇。

■建設資材単価の伸び率 （R3.4を基準に算出）



（出典：一般財団法人建設物価調査会）

■労務単価の伸び率 （R3.4を基準に算出）

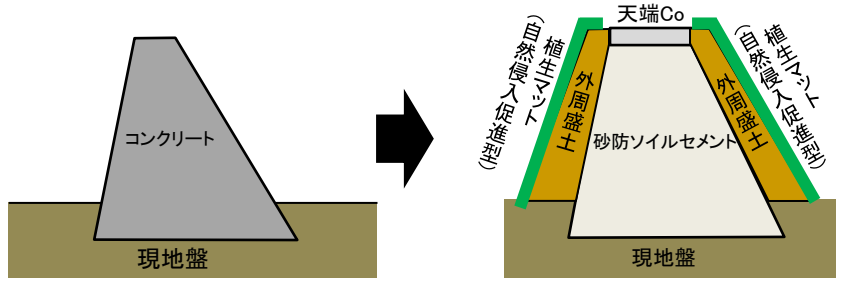


（出典：公共工事設計労務単価、国土交通省）

建設資材単価・労務単価はいずれも群馬県・長野県の平均

コスト縮減の取り組み

砂防ソイルセメント工法の採用
・砂防堰堤施設を、コンクリート重力式から現地発生材を有効活用する砂防ソイルセメント形式に変更することにより、コストを縮減。

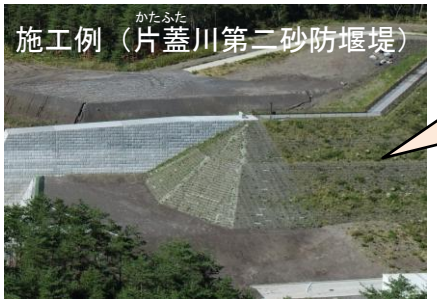


（従来工法）コンクリート重力式　　（新工法）砂防ソイルセメント工法



施工例（地蔵川第二砂防堰堤）

残土・運搬経費の縮減
・現場発生土砂を堤体に利用し、残土・運搬土砂量を低減させると同時に、場外持ち出しによる周辺環境への影響低減も期待できる。



非越流部の上下流側に現地発生土砂を盛土することにより、残土・運搬土砂量を削減